

平成 26 年 度

監 査 結 果 報 告 書

定 期 監 査
財 政 援 助 団 体 監 査

赤 平 市 監 査 委 員

監 査 第 44 号
平成27年2月24日

赤 平 市 長 高 尾 弘 明 様
赤 平 市 議 会 議 長 若 山 武 信 様
赤 平 市 教 育 委 員 会 委 員 長 山 田 和 裕 様
赤 平 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 壽 崎 光 吉 様
赤 平 市 農 業 委 員 会 会 長 田 村 元 一 様

赤平市監査委員 小 椋 克 己
赤平市監査委員 菊 島 好 孝

監査結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条第4項及び第7項の規定による監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。

目 次

第 1 定 期 監 査【その1】

1 監査の対象課局及び実施期間	-----	1
2 監 査 の 範 囲	-----	1
3 監 査 の 方 法	-----	1
4 監 査 の 結 果	-----	2

第 2 定 期 監 査【その2】

1 監査の対象課局及び実施期間	-----	6
2 監 査 の 範 囲	-----	6
3 監 査 の 方 法	-----	6
4 監 査 の 結 果	-----	6

第 3 定 期 監 査【その3】

1 監査の対象課局及び実施期間	-----	8
2 監 査 の 範 囲	-----	8
3 監 査 の 方 法	-----	8
4 監 査 の 結 果	-----	9

第 4 定 期 監 査【その4】

1 監査の対象課局及び実施期間	-----	17
2 監 査 の 範 囲	-----	17
3 監 査 の 方 法	-----	17
4 監 査 の 結 果	-----	18

第 5 財 政 援 助 団 体 監 査

1 監査の対象団体及び実施期間等	-----	26
2 監 査 の 範 囲	-----	26
3 監 査 の 方 法	-----	26
4 監 査 の 結 果	-----	27

第 1 定期 監 査【その1】

1 監査の対象課局及び実施期間

対 象 課 局	実 施 期 間
総 務 課	平成26年4月1日 ～ 平成26年4月30日
企 画 財 政 課	
社 会 福 祉 課	
介 護 健 康 推 進 課	
建 設 課	
上 下 水 道 課	
議 会 事 務 局	
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	
農 業 委 員 会 事 務 局	
学 校 教 育 課	
市 立 病 院 管 理 課	
消 防 署	

2 監 査 の 範 囲

平成25年4月1日から平成26年3月31日までに執行された支出の特例による**資金前渡**に関する事務

3 監 査 の 方 法

監査対象課局から提出された書類をもとに、資金前渡金の請求から収支の精算に至るまでの事務について、関係規程及び予算に基づき適正に執行されているか、関係諸帳簿、支出証書及び預金通帳を照合、資金前渡職員へ質問をするなど必要な方法を取り監査を実施した。

監査関係書類

支出負担行為決議書，前渡金出納簿，精算書（前渡金精算書），領収書等証拠書類，納付書（戻入），預金通帳

4 監査の結果

監査対象課局別の結果は以下のとおりであり，おおむね適正に処理されていると認められたが，一部の課局において不備不適事項が見受けられたことから，今後の事務執行に当たっては，指摘，指導を受けたことを十分踏まえ，適正な事務処理に努めるとともに，当該監査の結果に基づき，又は当該監査の結果を参考として改善等の措置を講じられたい。

また，軽易な指摘事項について報告書には記載していないが，各資金前渡職員に是正，検討を指導した。

○ 総務課

係 等 名	調査件数
庶 務 係	1
秘 書 係	2
職 員 係	2

(1) 特に指摘事項なし。 (庶務係)

(2) 前渡資金の保管は課設置の金庫に現金で保管されているが，このことは確実な方法をもって保管しているとは言い難く，数年同様の指摘をしているところであるが，未だ改善されていない。

手持現金は最小限にとどめ，他の経費については事故防止の観点から，通帳による保管又はその都度資金前渡することについて検討されたい。 (秘書係)

(3) 特に指摘事項なし。 (職員係)

○ 企画財政課

係 等 名	調査件数
企 画 調 整 係	1

(1) 特に指摘事項なし。

(企画調整係)

○ 社会福祉課

係 等 名	調査件数
地 域 福 祉 係	3
子 ども 未 来 ・ 医 療 給 付 係	2

(1) 特に指摘事項なし。

(地域福祉係)

(2) 特に指摘事項なし。

(子ども未来・医療給付係)

○ 介護健康推進課

係 等 名	調査件数
介 護 支 援 係	1
愛 真 ホ ー ム	1

(1) 特に指摘事項なし。

(介護支援係)

(2) 新任介護職員研修参加費について、資金の取扱期間前に資金を受領し、その後の事務処理において、資金の取扱期間を変更し精算されているのが見受けられたことから、適正な事務処理に努められたい。

(愛真ホーム)

○ 建設課

係 等 名	調査件数
住 宅 係	1

(1) 特に指摘事項なし。

(住宅係)

○ 上下水道課

係 等 名	調査件数
管 理 係	2

- (1) 異なる支出科目の前渡金を同一の前渡金出納簿に記帳しているのが見受けられたことから、支出科目ごとに前渡金出納簿に記帳することに留意されたい。 (管理係)

○ 議会事務局

係 等 名	調査件数
総 務 議 事 担 当	2

- (1) 特に指摘事項なし。 (総務議事担当)

○ 選挙管理委員会事務局

係 等 名	調査件数
選 挙 係	3

- (1) 特に指摘事項なし。 (選挙係)

○ 農業委員会事務局

係 等 名	調査件数
農 地 担 当	1

- (1) 特に指摘事項なし。 (農地担当)

○ 学校教育課

係 等 名	調査件数
学 校 教 育 係	7

- (1) 特に指摘事項なし。 (学校教育係)

○ 市立病院管理課

係 等 名	調査件数
庶 務 経 理 ・ 経 営 企 画 担 当	2

(1) 特に指摘事項なし。

(庶務経理・経営企画担当)

○ 消防署

係 等 名	調査件数
消 防 署	4

(1) 特に指摘事項なし。

(消防署)

第 2 定期 監 査【その2】

1 監査の対象課局及び実施期間

対 象 課 局	実 施 期 間
総 務 課	平成26年4月28日 ～ 平成26年5月9日
上 下 水 道 課	
市 立 病 院 管 理 課	

2 監 査 の 範 囲

平成25年4月1日から平成26年3月31日までに執行された**物品の購入契約**に関する事務

3 監 査 の 方 法

監査対象課局から提出された書類をもとに、契約の方法及び手続、契約締結並びに契約の履行に至るまでの事務について、関係規程及び予算に基づき適正に執行されているか、それぞれの書類を照合、関係職員に質問をするなど必要な方法を取り監査を実施した。

監 査 関 係 書 類

物品購入伺書、入札等実施伺書、物品購入契約締結伺書、契約書その他関係書類

4 監 査 の 結 果

監査対象課局別の結果は以下のとおりであり、おおむね適正に処理されていると認められたが、一部の課局において不備不適事項が見受けられたことから、今後の事務執行に当たっては、指摘、指導を受けたことを十分踏まえ、適正な事務処理に努めるとともに、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として改善等の措置を講じられたい。

また、軽易な指摘事項について報告書には記載していないが、関係職員に是正、検討を指導した。

○ 総務課

係 等 名	調査件数
契 約 管 財 係	32

- (1) 特に指摘事項なし。 (契約管財係)

○ 上下水道課

係 等 名	調査件数
管 理 係	16

- (1) 電子式水道メーター及び浄水場薬品の単価契約にあつては、予定数量によって算定される当該契約に基づく予定支出総額によって判断することとなります。

しかし、赤平市水道事業事務専決規程において、予定価格 250万円以上の物品購入の契約手続の承認（予定価格の設定も含む。）は市長決裁事項とされているが、契約締結決定書の決裁を課長専決、予定価格調書の設定者を課長としているものが見受けられたことから、予定支出総額により判断することに留意されたい。 (管理係)

○ 市立病院管理課

係 等 名	調査件数
庶 務 経 理 係	16

- (1) 重油の単価契約にあつては、予定数量によって算定される当該契約に基づく予定支出総額によって判断することとなります。

しかし、市立赤平総合病院事務専決規程において、1件2,000万円以上の支出負担行為の承認及び予定価格 500万円以上の物品の購入に関する契約手続きの承認（予定価格の設定も含む。）は市長決裁事項とされているが、物品執行入札指名伺、契約締結伺及び変更契約締結決定書の決裁を事務長専決、予定価格調書の設定者を事務長としているものが見受けられたことから、予定支出総額により判断することに留意されたい。

(庶務経理係)

第3 定期監査【その3】

1 監査の対象課局及び実施期間

対 象 課 局	実 施 期 間
総 務 課	平成26年8月1日 ～ 平成26年9月30日
企 画 財 政 課	
税 務 課	
市 民 生 活 課	
社 会 福 祉 課	
介 護 健 康 推 進 課	
商 工 労 政 観 光 課	
農 政 課	
建 設 課	
上 下 水 道 課	
議 会 事 務 局	
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	
学 校 教 育 課	
社 会 教 育 課	
市 立 病 院 管 理 課	
消 防 署	

2 監 査 の 範 囲

平成25年4月1日から平成26年3月31日までに執行された**工事**、**委託等の契約**に関する事務

3 監 査 の 方 法

監査対象課局から提出された書類をもとに、契約の方法及び手続、契約締結並びに契約の履行に至るまでの事務について、関係規程及び予算に基づき適正に執行されているか、それぞれの書類を照合、関係職員に質問をするなど必要な方法を取り監査を実施した。

監査関係書類

施行伺起案書，見積依頼書，入札等実施伺書，契約締結伺書，予定価格書，見積書，契約書，その他関係書類

4 監査の結果

監査対象課局別の結果は以下のとおりであり，おおむね適正に処理されていると認められたが，一部の課局において不備不適事項が見受けられたことから，今後の事務執行に当たっては，指摘，指導を受けたことを十分踏まえ，適正な事務処理に努めるとともに，当該監査の結果に基づき，又は当該監査の結果を参考として改善等の措置を講じられたい。

また，軽易な指摘事項について報告書には記載していないが，関係職員に是正，検討を指導した。

○ 総務課

係 等 名	調査件数
職 員 係	1
庶 務 係	8
契 約 管 財 係	6
防 災 対 策 係	1

(1) 特に指摘事項なし。 (職員係)

(2) 業務委託契約の事務処理において，入札参加可能な業者が複数いるため指名競争入札による契約が適当であるが，地方自治法施行令の規定により随意契約しているものが見受けられたことから，指名競争入札を執行することについて検討されたい。

(庶務係)

(3) 特に指摘事項なし。 (契約管財係)

(4) 特に指摘事項なし。 (防災対策係)

○ 企画財政課

係 等 名	調査件数
企 画 調 整 係	3
広 報 広 聴 係	1
市 民 相 談 係	2
財 政 係	1

(1) 特に指摘事項なし。 (企画調整係)

(2) 特に指摘事項なし。 (広報広聴係)

(3) 特に指摘事項なし。 (市民相談係)

(4) 特に指摘事項なし。 (財政係)

○ 税務課

係 等 名	調査件数
市 税 係	4
納 税 係	1

(1) 特に指摘事項なし。 (市税係)

(2) 特に指摘事項なし。 (納税係)

○ 市民生活課

係 等 名	調査件数
戸 籍 年 金 係	3
医 療 保 険 係	4
国 保 賦 課 徴 収 係	2
環 境 交 通 係	8
茂 尻 支 所 総 務 係	1

(1) 業務委託契約の事務処理において、契約金額に応じた収入印紙が委託契約書に貼付されていないものが見受けられたことから、適正額を貼付されるよう確認を徹底されたい。
(戸籍年金係)

(2) 特に指摘事項なし。 (医療保険係)

(3) 特に指摘事項なし。 (国保賦課徴収係)

(4) 特に指摘事項なし。 (環境交通係)

(5) 特に指摘事項なし。 (茂尻支所総務係)

○ 社会福祉課

係 等 名	調査件数
地 域 福 祉 係	4
子 ども 未 来 ・ 医 療 給 付 係	3

(1) 特に指摘事項なし。 (地域福祉係)

(2) 屋外施設管理業務委託契約の事務処理において、予定価格が30万円を超えているが、軽微な契約として少額業務委託等施行票により随意契約処理をしているのが見受けられた。また、業務監督員指定通知書、業務処理責任者指定（変更）報告書、業務検査員指定書、業務完了検査実施通知書、着手届、業務完了報告書及び業務受渡書、業務完了検査調書が省略されているのが見受けられたことから、契約事務の透明性を確保するためにも、赤平市業務委託事務取扱要綱により事務処理を再確認するとともに、適正な事務処理に努められたい。

(3) 栄養管理システム導入業務委託契約の事務処理において、契約金額が10万円を超えているが、契約の適正な履行を確保するための請書等を徴していないのが見受けられたことから、契約事務の透明性を確保するためにも、慎重かつ適正な事務処理に努められたい。
(子ども未来・医療給付係)

○ 介護健康推進課

係 等 名	調査件数
介 護 福 祉 係	6
健 康 づ く り 推 進 係	6
介 護 支 援 係	3
愛 真 ホ ー ム	6

(1) 業務委託契約の事務処理において、予定価格調書の予定価格と見積書の金額を比較することができないものが見受けられたことから、予定価格調書の様式について検討し適正な見積合せの執行に努められたい。(介護福祉係)

(2) 特に指摘事項なし。(健康づくり推進係)

(3) 特に指摘事項なし。(介護支援係)

(4) 特に指摘事項なし。(愛真ホーム)

○ 商工労政観光課

係 等 名	調査件数
商 工 労 政 係	1
観 光 係	6

(1) 特に指摘事項なし。(商工労政係)

(2) 特に指摘事項なし。(観光係)

○ 農政課

係 等 名	調査件数
農 政 係	6
林 業 係	9

(1) 建設業退職金共済制度加入に関する履行確認の事務処理において、建退共証紙ちょう付実績報告書並びに建退共証紙ちょう付実績内訳書の提出を求めると規定されているが、建退共証紙ちょう付実績報告書及び建退共証紙ちょう付実績内訳書の提出を求めていることから、実績に応じて精算の状況を書面により確認することについて留意されたい。(農政係)

(2) 建設業退職金共済制度加入に関する履行確認の事務処理において、建退共証紙ちょう付実績報告書並びに建退共証紙ちょう付実績内訳書の提出を求めると規定されているが、建退共証紙ちょう付実績報告書及び建退共証紙ちょう付実績内訳書の提出を求めていることから、実績に応じて精算の状況を書面により確認することについて留意さ

りたい。

(林業係)

○ 建設課

係 等 名	調査件数
住 宅 係	19
建 築 係	6
管 理 計 画 係	6
土 木 係	15

(1) 業務委託契約の事務処理において、監督と検査の職務を同一人に行わせているのが見受けられたが、契約の適正な履行を確保する観点から、監督員と検査員を同一人に行わせることなく、相互けん制させることにより厳正を期することについて検討されたい。

(住宅係)

(2) 特に指摘事項なし。

(建築係)

(3) 特に指摘事項なし。

(管理計画係)

(4) 工事契約の事務処理において、同一場所の同一工事で、発注時期及び工期がほぼ同じであるものを同一業者に少額工事として分割発注しているものが見受けられたことから、特に合理的な理由がない場合は一括発注することについて検討されたい。(土木係)

○ 上下水道課

係 等 名	調査件数
上 下 水 道 建 設 係	12

(1) 特に指摘事項なし。

(上下水道建設係)

○ 議会事務局

係 等 名	調査件数
総 務 議 事 係	1

(1) 特に指摘事項なし。

(総務議事係)

○ 選挙管理委員会事務局

係 等 名	調査件数
選 挙 係	1

(1) 特に指摘事項なし。 (選挙係)

○ 学校教育課

係 等 名	調査件数
学 校 教 育 係	9
学 校 給 食 セ ン タ ー 業 務 係	6

(1) 特に指摘事項なし。 (学校教育係)

(2) 特に指摘事項なし。 (学校給食センター業務係)

○ 社会教育課

係 等 名	調査件数
社 会 教 育 係	1
社 会 体 育 係	11
交 流 セ ン タ ー み ら い 管 理 係	5
図 書 館 図 書 係	1
東 公 民 館 管 理 係	5

(1) 特に指摘事項なし。 (社会教育係)

(2) 建設業退職金共済制度加入（パークゴルフ場芝改修工事）に関する履行確認の事務処理において、「赤平市発注工事に係る建設業退職金共済制度加入に関する履行確認事務処理要領第2条及び第5条」では、工事契約締結の日から1箇月以内に、建退共制度加入状況届及び工事完成時に、建退共証紙ちょう付実績報告書並びに建退共証紙ちょう付実績内訳書の提出を求めると規定されているが、建退共証紙ちょう付実績報告書及び建退共証紙ちょう付実績内訳書の提出を求めていることから、当該要領は、工事契約締結後の率による証紙納付はあくまで概算額であり、工事完工後に実績に応じて証紙納付が精算されるべきことを前提としていることから、実績に応じて精算の状況を書面によ

り確認することについて留意されたい。(社会体育係)

(3) 空調機保守点検業務委託契約の事務処理において、委託請書に収入印紙が貼付されていないことから、印紙税は、課税文書につきその作成者に課せられる税であるが、課税対象となる契約書とは、両当事者が記名押印するものに限らず、請書などのように当事者の一方が記名押印して他方の当事者に交付する文書であっても、その文書によって契約の成立等が証明されるものも含むものであることから、印紙貼付について確認を徹底し適正な事務処理に努められたい。(交流センターみらい管理係)

(4) 特に指摘事項なし。(図書館図書係)

(5) 特に指摘事項なし。(東公民館管理係)

○ 市立病院管理課

係 等 名	調査件数
医 事 係	3
庶 務 経 理 係	7
経 営 企 画 室	4
施 設 係	9

(1) 特に指摘事項なし。(医事係)

(2) 業務委託契約の事務処理において、契約金額に応じた収入印紙が委託契約書に貼付されていないものが見受けられたことから、適正額を貼付されるよう確認を徹底されたい。(庶務経理係)

(3) 特に指摘事項なし。(経営企画室)

(4) 建設業退職金共済制度加入（放射線科・検査室・薬品庫冷暖房機・手術室系統空調機工事等）に関する履行確認の事務処理において、「赤平市発注工事に係る建設業退職金共済制度加入に関する履行確認事務処理要領第2条及び第5条」では、工事契約締結の日から1箇月以内に、建退共制度加入状況届及び工事完成時に、建退共証紙ちょう付実績報告書並びに建退共証紙ちょう付実績内訳書の提出を求めると規定されているが、建退共証紙ちょう付実績報告書及び建退共証紙ちょう付実績内訳書の提出を求めていることから、当該要領は、工事契約締結後の率による証紙納付はあくまで概算額であり、

工事完工後に実績に応じて証紙納付が精算されるべきことを前提としていることから、実績に応じて精算の状況を書面により確認することについて留意されたい。

- (5) 工事請負契約の事務処理において、監督と検査の職務を同一人に行わせているのが見受けられたことから、契約の適正な履行を確保する観点から、監督と検査の職務を同一人に行わせることなく、相互けん制させることにより厳正を期することについて検討されたい。(施設係)

○ 消防署

係 等 名	調査件数
総 務 係	2
警 防 係	5
救 急 係	1

- (1) 特に指摘事項なし。(総務係)

- (2) 業務委託契約の事務処理において、監督と検査の職務を同一人に行わせているのが見受けられたが、契約の適正な履行を確保する観点から、監督員と検査員を同一人に行わせることなく、相互けん制させることにより厳正を期することについて検討されたい。(警防係)

- (3) 特に指摘事項なし。(救急係)

第 4 定 期 監 査【その4】

1 監査の対象課局及び実施期間

対 象 課 局	実 施 期 間
総 務 課	平成26年12月18日 ～ 平成26年12月28日
企 画 財 政 課	平成26年12月 1日 ～ 平成26年12月 5日
税 務 課	平成27年 1月 6日 ～ 平成27年 1月15日
茂 尻 支 所	平成26年11月 4日 ～ 平成26年11月14日
議 会 事 務 局	平成26年 9月16日 ～ 平成26年 9月30日
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	平成26年 9月24日 ～ 平成26年 9月30日
学 校 教 育 課	平成26年10月 1日 ～ 平成26年10月24日
社 会 教 育 課	平成26年10月19日 ～ 平成26年11月14日
市 立 病 院 管 理 課	平成26年11月18日 ～ 平成26年11月18日
消 防 署	平成26年11月18日 ～ 平成26年11月18日

2 監 査 の 範 囲

平成25年4月1日から平成26年3月31日までに執行された収入・支出に関する事務,財産管理に関する事務等の財務に関する事務並びに一般文書の事務

3 監 査 の 方 法

監査対象課局から提出された書類をもとに、当該課局の事務が関係規程及び予算に基づき適正に執行されているかについて、それぞれの書類を照合、関係職員に質問をするなど必要な方法を取り監査を実施した。

監査関係書類

(1) 収入に関する事務

調定決議書，滞納繰越伺書，不納欠損伺書その他関係書類

(2) 支出に関する事務

支出負担行為決議書，補助金（負担金）交付申請書，実績報告書，出張命令書（復命書），精算書，臨時職員勤務実績報告書，貸金支給内訳書

(3) 財産管理に関する事務

行政財産使用許可申請書，備品台帳

(4) 一般文書に関する事務

文書簿冊

4 監査の結果

監査対象課局別の結果は以下のとおりであり，おおむね適正に処理されていると認められたが，一部の課局において不備不適事項が見受けられたことから，今後の事務執行に当たっては，指摘，指導を受けたことを十分踏まえ，適正な事務処理に努めるとともに，当該監査の結果に基づき，又は当該監査の結果を参考として改善等の措置を講じられたい。

また，軽易な指摘事項について報告書には記載していないが，関係職員に是正，検討を指導した。

なお，文書は市の事務を処理していく上で基本となるものであり，行政内部に限らず，住民に対し行政の意思を正確に伝達する上でも重要な役割を担っている。

さらに，文書は行政機関の意思を伝達する手段であると同時に，意思決定の証拠物件として保存され，後日における執務の参考資料として利用されるという役割を担っていることから，文書事務は適正かつ確実に，しかも統一的に行う必要があるが，電子メール等による伝達手段の変化並びに効率性を優先することから不適切な文書管理が見受けられたため，関係規程を再確認するとともに，慎重かつ適正な事務処理に努められたい。

また，文書事務の統一性の確保並びに効率的な事務執行のためにも，現状に対応した規程の整備について十分検討されたい。

○ 総務課

係 等 名	調査件数
職 員 係	2
庶 務 係	5
契 約 管 財 係	3
秘 書 係	4
防 災 対 策 係	5

- (1) 特に指摘事項なし。 (職員係)
- (2) 特に指摘事項なし。 (庶務係)
- (3) 特に指摘事項なし。 (契約管財係)
- (4) 総体的に、赤平市文書事務取扱規程を遵守した事務処理に努められたい。 (秘書係)
- (5) 文書の余白に起案文を記載し決裁を受けて処理しているものが散見されたことから、赤平市文書事務取扱規程第18条第1項の規定により、軽易な事案でないものは起案書により起案することについて検討されたい。
- (6) 「赤平市医師会防災救急医療器材費事業」の補助事業等実績報告書に基づく起案書の起案文において、「補助事業等実績報告書を受領しましたので完結とします。」と記載されているが、補助金等の交付目的に沿った事業が行われたかどうか等の審査結果について記載されるよう検討されたい。 (防災対策係)

○ 企画財政課

係 等 名	調査件数
企 画 調 整 係	4
広 報 広 聴 係	1
市 民 相 談 係	3
財 政 係	3

- (1) 特に指摘事項なし。 (企画調整係)
- (2) 特に指摘事項なし。 (広報広聴係)

- (3) 「地域コミュニティ活動推進事業」の補助事業等実績報告書において、全件文書の余白に起案文を記載し決裁を受けて処理していることから、赤平市文書事務取扱規程第18条第1項の規定により、軽易な事案でないものは起案書により起案することについて検討されたい。
- (4) 「町内会街路防犯灯維持管理事業」の補助事業等実績報告書において、町内会街路防犯灯維持管理事業交付金交付要綱第6条第1項では「2月10日までに提出しなければならない。」と規定されているが、全件その日までに提出されていないことから、補助事業者等に対し指導することについて留意されたい。
- (5) 「赤平市町内会連合会事業」の補助事業等実績報告において、補助事業等実績報告書（様式第4号）が提出されないまま完結されていることから、適正な事務処理に努められたい。
(市民相談係)
- (6) 文書の余白に起案文を記載し決裁を受けて処理しているものが散見されたことから、赤平市文書事務取扱規程第18条第1項の規定により、軽易な事案でないものは起案書により起案することについて検討されたい。
- (7) 軽易な事案でない文書の決裁を課長専決としているものが散見されたことから、赤平市役所事務専決規程第5条の規定により、市長決裁事項として課長の専決を留保することについて検討されたい。
(財政係)

○ 税務課

係 等 名	調査件数
市 税 係	5
納 税 係	3

- (1) 特に指摘事項なし。
(市税係)
- (2) 特に指摘事項なし。
(納税係)

○ 茂尻支所

係 等 名	調査件数
総 務 係	3

- (1) 市税等収納済報告書の金額と現金払込通知書及び水道料等収納済報告書の金額が一致すべきところ、金額が一致していない日が見受けられたことから、慎重かつ適正な事務

処理に努められたい。

(総務係)

○ 議会事務局

係 等 名	調査件数
総 務 議 事 係	5

- (1) 起案において、全般的に赤平市文書事務取扱規程第18条第1項第2号により軽易な事案として收受文書の余白を利用し起案されているのが見受けられたことから、法定書用紙(起案書)により起案することについて検討されたい。(総務議事係)

○ 選挙管理委員会事務局

係 等 名	調査件数
選 挙 係	6

- (1) 軽易な事案でない文書の決裁を局長専決としているものが見受けられたことから、赤平市選挙管理委員会規程第17条の規定により、委員長決裁事項として局長の専決を留保することについて検討されたい。(選挙係)

○ 学校教育課

係 等 名	調査件数
学 校 教 育 係	5
赤 平 幼 稚 園	5
学 校 給 食 セ ン タ ー 業 務 係	6
赤 平 市 立 茂 尻 小 学 校	8
赤 平 市 立 豊 里 小 学 校	9
赤 平 市 立 赤 間 小 学 校	11
赤 平 市 立 赤 平 中 学 校	17
赤 平 市 立 赤 平 中 央 中 学 校	7

- (1) 文書の余白に起案文を記載し決裁を受けて処理しているものが散見されたことから、赤平市文書事務取扱規程第18条第1項の規定により、軽易な事案でないものは起案書により起案することについて検討されたい。
- (2) 補助事業等実績報告書に基づく起案書の起案文において、「実績報告が提出されまし

たので完結してはいかがですか。」と全件記載されているが、補助金等の交付目的に沿った事業が行われたかどうか等の審査結果について記載されるよう検討されたい。

(学校教育係)

(3) 收受文書において、到着した文書の処理及び配布された文書の処理が全件されていないことから、赤平市文書事務取扱規程第10条並びに第15条の規定により、收受印を押印し、その後、課長が閲覧し、取扱責任者は課長から交付された文書について文書管理票に記載することについて留意されたい。

(赤平幼稚園)

(4) 文書の余白に起案文を記載し決裁を受けて処理しているものが散見されたことから、赤平市文書事務取扱規程第18条第1項の規定により、軽易な事案でないものは起案書により起案することについて検討されたい。

(5) 軽易な事案でない文書の決裁を課長専決としているものが散見されたことから、赤平市教育委員会事務決裁規程第2条第1項の規定により、教育長決裁事項として課長の専決を留保することについて検討されたい。

(学校給食センター業務係)

(6) 補助金等交付事務処理において、補助事業者等は、補助事業等に係る経費の収支を明らかにし、関係書類を常に整備しておかなければならないが、領収書等証拠書類の添付及び現金受払簿等の整理を行わないまま処理しているのが見受けられたことから、適正な事務処理に努められたい。

(赤平市立茂尻小学校)

(7) 特に指摘事項なし。

(赤平市立豊里小学校)

(8) 特に指摘事項なし。

(赤平市立赤間小学校)

(9) 北海道社会科教育研究大会参加費において、「領収書紛失」と記載し処理していることから、再発行による領収書を添付するか、校長の確認書等を添付し処理することについて検討されたい。

(赤平市立赤平中学校)

(10) 補助金等交付事務処理において、補助事業者等は、補助事業等に係る経費の収支を明らかにし、関係書類を常に整備しておかなければならないが、領収書等証拠書類を添付しないまま処理しているのが見受けられたことから、適正な事務処理に努められたい。

(赤平市立赤平中央中学校)

○ 社会教育課

係 等 名	調査件数
社 会 教 育 係	5
社 会 体 育 係	6
交 流 セ ン タ ー み ら い 管 理 係	1
図 書 館 図 書 係	2
東 公 民 館 管 理 係	3

- (1) 「郷土文化育成事業（住吉獅子舞保存会）」の補助事業等実績報告において、毎年度、剰余金を繰越金として処理しているが、補助金は当該年度の補助対象経費に係わる交付であることから、適正性及び透明性を確保するために精算処理することについて検討されたい。
(社会教育係)
- (2) 軽易な事案として、收受文書の余白に起案文を記載して処理しているのが見受けられたことから、赤平市文書事務取扱規程第18条の規定により法定書用紙（起案書）により起案することについて検討されたい。
- (3) 消防訓練の実施において、実施計画及び実施結果に基づいた起案決裁が行われていないのが見受けられたことから、起案書により案文し決裁権者の承認を得ることについて留意されたい。
- (4) 少年野球大会事業に係る補助金等の事務処理において、赤平市補助金等交付規則第5条の2の規定により、「補助事業等を中止し、又は廃止しようとするときは、補助事業者等は、補助事業等変更申請書を市長に提出しその承認を受けなければならない。」また、「変更申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、補助事業等変更決定通知書により申請者に通知する。」とされているが、補助事業等変更申請書が提出されないまま、補助金が戻入されているのが見受けられたことから、赤平市補助金等交付規則を遵守し、適切な事務の執行に留意されたい。
(社会体育係)
- (5) 特に指摘事項なし。
(交流センターみらい管理係)
- (6) 照会文書などの收受に基づいて発する文書において、起案書で決裁を受けずに施行文書の余白に案文を記載して起案し、決裁を受けているのが散見されたことから、赤平市文書事務取扱規程第18条の規定により法定書用紙（起案書）により起案することについて検討されたい。
(図書館図書係)
- (7) 軽易な事案でない文書の決裁を課長専決としているのが見受けられたことから、赤平市教育委員会事務決裁規程第2条第1項の規定により、教育長決裁事項として課長の専決を留保することについて検討されたい。
(東公民館管理係)

○ 市立病院管理課

係 等 名	調査件数
医 事 係	6
庶 務 経 理 係	7

- (1) 財産差押執行に伴う配当請求の事務処理において、送付文書に起案文なしで決裁を受けて完結していますが、市民生活課国保賦課徴収係に請求書を発布する文書を法定書用紙（起案書）により起案し、決裁を受けて完結となることに留意されたい。

(医事係)

- (2) 文書の余白に起案文を記載し決裁を受けて処理されているものが散見されたことから、赤平市文書事務取扱規程第18条第1項の規定により、起案書により起案することについて検討されたい。

(庶務経理係)

○ 消防署

係 等 名	調査件数
総 務 係	2
消 防 団 係	5
予 防 係	2
警 防 係	6
救 急 係	2

- (1) 特に指摘事項なし。

(総務係)

- (2) 文書の余白に起案文を記載し決裁を受けて処理しているものが散見されたことから、赤平市文書事務取扱規程第18条第1項の規定により、軽易な事案でないものは起案書により起案することについて検討されたい。

(消防団係)

- (3) 文書の余白に起案文を記載し決裁を受けて処理しているものが散見されたことから、赤平市文書事務取扱規程第18条第1項の規定により、軽易な事案でないものは起案書により起案することについて検討されたい。

(予防係)

- (4) 文書の余白に起案文を記載し決裁を受けて処理しているものが散見されたことから、赤平市文書事務取扱規程第18条第1項の規定により、軽易な事案でないものは起案書に

より起案することについて検討されたい。

(警防係)

- (5) 文書の余白に起案文を記載し決裁を受けて処理しているものが散見されたことから、赤平市文書事務取扱規程第18条第1項の規定により、軽易な事案でないものは起案書により起案することについて検討されたい。

(救急係)

第 5 財政援助団体監査

1 監査の対象団体及び実施期間等

対 象 団 体	財政援助の内容	金額 (円)	実施期間
赤平市社会福祉協議会	社会福祉協議会 運営費補助金	12,334,000	平成27年2月10日
	福祉活動専門員 設置費補助金	2,500,000	
	ボランティアセンター活動 事業費補助金	2,180,000	
	赤平市社会福祉大会 補助金	55,000	
	高齢者健康コンクール 補助金	25,000	
赤平中小企業相談所	赤平中小企業相談所 運営事業補助金	1,484,000	

2 監査の範囲

平成25年度における財政援助に係る出納その他の事務

3 監査の方法

財政援助を行った関係課局及び監査対象団体から提出された書類をもとに、主に補助金の申請から収支の精算に至るまでの事務について、関係諸帳簿及び書類を試査により照合、当該団体の関係者に質問をするなど必要な方法を取り監査を実施した。

4 監査の結果

財政援助団体の補助金に係る出納その他の事務の執行状況、所管課の指導状況等について監査を実施した結果、財政的援助に係る出納その他の事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められたが、一部において不備不適事項が見受けられたことから、今後の事務執行に当たっては、指摘、指導を受けたことを十分踏まえ、適正な事務処理に努めるとともに、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として改善等の措置を講じられたい。

また、軽易な指摘事項について報告書には記載していないが、当該団体及び所管課に是正、検討を指導した。

なお、団体の結果は以下のとおりであり、今後とも補助による効果を確認するとともに、より適正な補助事業の執行に努められたい。

○ 赤平市社会福祉協議会

(1) 団体に関する事項

補助金等交付申請書の申請額と補助事業等実績報告書の実績額は、平成25年度赤平市社会福祉協議会運営事業に対する補助金の総額が記載されているため差異なく処理されているが、細分化された補助事業の内訳において申請額と実績額に差異が生じているものが見受けられたことから、赤平市補助金等交付規則第5条の2の規定により、補助事業等変更申請書（様式第2号の2）を市長に提出し、その承認を受けることについて留意されたい。

(2) 所管課局（社会福祉課）に関する事項

補助金等交付申請書の申請額と補助事業等実績報告書の実績額は、平成25年度赤平市社会福祉協議会運営事業に対する補助金の総額が記載されているため差異なく処理されているが、細分化された補助事業の内訳において申請額と実績額に差異が生じているものが見受けられたことから、赤平市補助金等交付規則第5条の2の規定により、補助事業等変更申請書（様式第2号の2）を市長に提出することについて指導するとともに、補助事業等実績報告書の慎重かつ厳正な内容審査に努められたい。

○ 赤平中小企業相談所

(1) 団体に関する事項

特に指摘事項なし。

(2) 所管課局（商工労政観光課）に関する事項

特に指摘事項なし。